

区画整理 ニュース

平成 23 年 5 月 12 日発行

第 5 号

川西市中央北整備部
TEL 072-740-1214

【川西市中央北地区整備事業】

事業の説明会を開催しました！！

前号でもお知らせいたしましたように、事業の開始に伴い、平成 23 年 4 月 16 日（土）と 4 月 17 日（日）の 2 日間にわたり、事業説明会を開催しました。説明会では、これまでの経緯や平成 23 年度の事業スケジュール、土地の登記簿面積と実測面積が異なる場合の申請、借地権等の皆様の各種権利の申告、土地区画整理審議会委員選挙等について、説明させていただきました。

また説明会にあわせて、まちづくり協議会が中心となって開催している中北ミーティングも開催され、まちづくり協議会での検討の経過報告が行われました。

また、事業説明会に参加いただけなかった皆さんに説明会の資料を送付させていただきましたので、今一度内容をご確認くださいようお願いいたします。

事業の経過とスケジュール

平成 22 年 7 月 30 日 都市計画決定

「住宅街区整備事業」から
「土地区画整理事業」へ

平成 23 年 3 月 18 日 兵庫県の事業認可
平成 23 年 3 月 30 日 事業計画決定の公告

⇒事業の本格始動

（平成23年度の事業内容）

- ・各種権利の申告の受付
- ・土地区画整理審議会に係る業務
- ・まちづくり協議会への支援
- ・換地設計に係る業務
- ・せせらぎ遊歩道のワークショップ
- ・土壌汚染対策工事（汚染管路等）

（その後の事業内容）

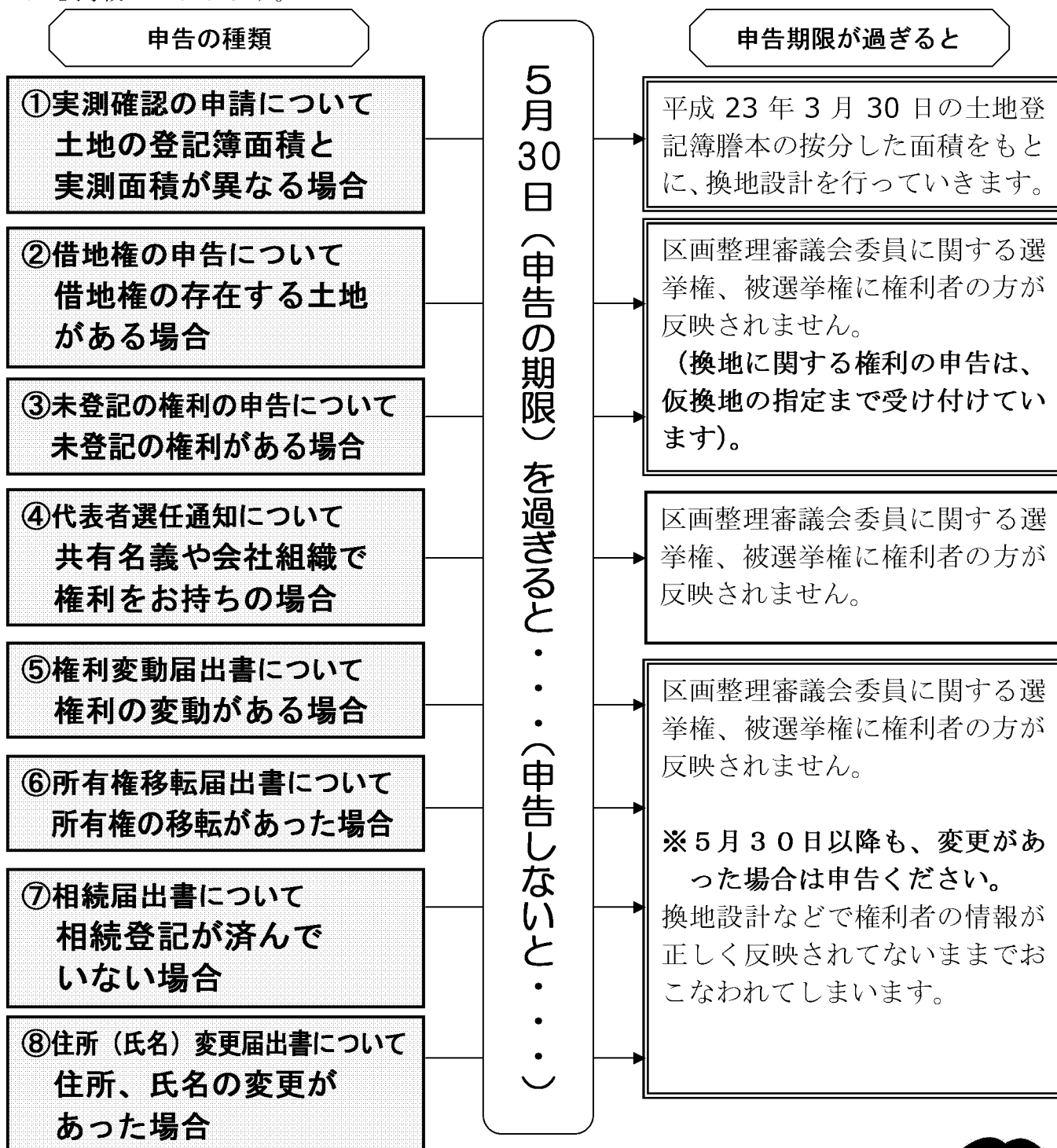
- ・仮換地指定に向けた権利者との調整
- ・都市計画道路、区画道路の整備
- ・中央公園の整備
- ・宅地の整地



説明会の様子

権利の申告、届出をよろしくお願ひします！

これまでのニュースでもご案内してきておりますように、事業の開始に伴い、下記のような場合の権利の申告、届出をお願いしております。詳細はこれまでのニュースをご覧ください。市役所にご相談ください。なお書類の様式等については、市窓口及びホームページにも掲載しております。

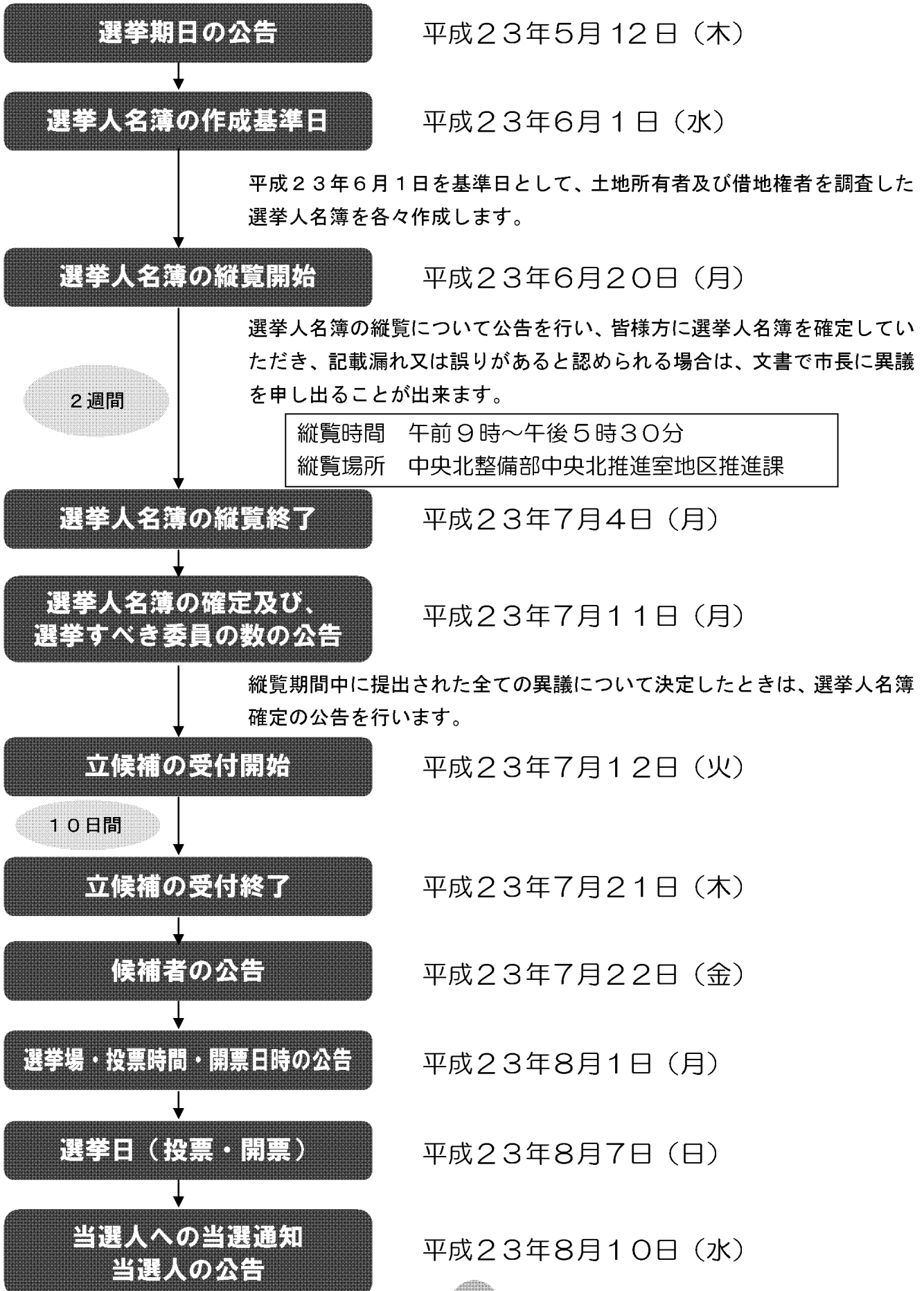


各種申告については、5月30日が期限です。大事な権利が反映されないことになってしまいますので、関係のある方は、一度、市役所にご相談ください。



土地区画整理審議会委員選挙の日程と内容

選挙の投票日は **平成23年8月7日(日)** です。



中央北整備部からのお願い

●権利者が死亡され名義変更されていない方へ

土地登記簿の名義人が死亡され、登記が変更されずに残されている場合や、登記されていない借地権がある人は、お手数ですが、中央北推進室地区推進課までご連絡ください。手続き等について説明させていただきます。

手続きが必要な人

- ・名義人（単独の所有、共有の場合も含みます）が死亡しているが、名義変更されていない人
- ・登記されていない借地権がある人

権利について何かありましたら、一度ご相談ください。

至急連絡ください！！

名義人が死亡されている方
(単独所有、共有も)

登記されていない借地権が
ある方

地区推進課へ
ご連絡ください

☎740-1214

手続き等について説明させていただきます。

権利の移動があった場合や、住所、氏名の変更があった場合はご連絡を

この区画整理ニュースを確実にお届けするため、権利が移動した場合や、住所、氏名を変更された場合は、中央北整備部中央北推進室地区推進課までご連絡ください。

ご相談・お問い合わせ先

「中央北地区土地区画整理事業」について疑問や質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL : 072-740-1214 FAX : 072-740-1330

日時 : 午前9時～午後5時半 (ただし、土曜・日曜・祝日は除きます)

HP : <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>